

第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社 第三者評価

②評価調査者研修修了番号

SK15176

S25061

S25062

S16045

HF10-1-0001

③施設名等

名称：	愛信学園
施設長氏名：	小原 隆弘
定員：	60名
所在地(都道府県)：	兵庫県
所在地(市町村以下)：	神戸市兵庫区馬場町7番14号
T E L：	(078) 341-8934
U R L：	http://kyoseikai.o.oo7.jp/aishin/

【施設の概要】

開設年月日	1945/12/18
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 共生会
職員数 常勤職員：	25名
職員数 非常勤職員：	7名
専門職員の名称（ア）	保育士
上記専門職員の人数：	15名
専門職員の名称（イ）	社会福祉主事
上記専門職員の人数：	4名
専門職員の名称（ウ）	教員免許
上記専門職員の人数：	9名
専門職員の名称（エ）	社会福祉士
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称（オ）	臨床心理士
上記専門職員の人数：	3名
専門職員の名称（カ）	管理栄養士
上記専門職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

【法人理念】

愛する心と 信じる心を育て 地域の皆様と共に生きる

自分を愛し、みんなを愛する
思いやりと、感謝する心を育てます

自分の未来を信じ、みんなを信じ
勇気をもって、努力を惜しまない心を育てます

独り立ちに必要な社会性を養うために
開かれた施設として、地域の皆様と共に生き
支え合える関係になれることを願っています

⑤施設の特徴的な取組

【 子どもの権利擁護への取組み 】

子どもの思いや意見を尊重する基本姿勢のもと、意向をくみ取り把握するための環境を整え、養育・支援内容の改善に向けた取組みを行なっています。

- 1) 意見箱の設置や苦情解決の取組み。（「愛信学園の子どもたちへ」掲示）
- 2) 毎月の各担当部署での子ども（小学生・中学生）との生活目標を決める話合いの実施。
- 3) 子どもと担当職員の関係性をより深く築いていくため、定期的に担当別の夕食を行う中で、個別に子どもから話を聞く機会を設けている。
- 4) 学童は部屋ごとに子どもたちが班長を決めて、子ども主体による子ども会議を行い、週1回各部屋の子どもたちの良いこと、困ったこと、意見や要望を班長から職員に伝えるようにしている。

【 家庭的養護を推進するための取組み 】

将来的な施設整備計画として、本体施設の定員を45名に縮小し、ユニットケアによる少人数（6～7人）の生活単位となる養育形態の小規模化を進めています。

【 地域交流と社会貢献 】

地域の社会資源の一つとして、地域の関係機関・団体と連携を図り、積極的な地域行事への参画を行い、協力体制を築いています。
また、法人の地域貢献における役割として、同地域の社福とともに福祉ネットワークを形成する中で地域の課題を探り、協同のもとでニーズに応えています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2017/7/6
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2018/1/12
受審回数	1回
前回の受審時期	平成 26 年度

⑦総評

<特に評価の高かった点>

- ①班長会、子ども会議を使って主体的に子ども達が生活にかかわれるようにしています。
- ②性教育について子ども達の年齢に合わせて今年度5回実施されています。専門家の性教育ファシリテーターを招聘し、カリキュラムに基づき指導を行っています。また性の事だけでなく「こころ」についても理解を深められています。
- ③少人数で夕食の機会を持ち、その際にいろいろな話を子どもたちとされています。子どもたちからも「担当職員と色々な話ができて嬉しい」と好評です。食育の取り組みでは、食文化の継承として、梅干しのヘタ取りを一緒に行って梅干し作りの過程を体験したりしています。また、食の衛生管理に関しても、改訂された『大量調理施設衛生管理マニュアル』（平成29年6月16日付け改訂 ノロウイルス対策を強化）を早期に組み入れ、調理従事者の日々の衛生管理の点検もしっかり実施していました。
- ④地域のスポーツクラブへの参加を積極的に行い、児童の興味関心に応じた地域活動への参加を可能な限り推進しています。【小学生フットサル大会 準優勝、卓球大会（児童の部・オープンの部で準優勝）、女子バレーボール大会 3位等々】
- ⑤仕事の質、経営の質は、施設長・管理者・そこで働く方の人間性が表れると弊社では考えています。器の広い施設長、バランス感覚を持ちPDCAマネジメント能力に長けた管理者がいて、経験も力量もある指導員、保育士、栄養士が居ます。この方々が、本気で真摯に取り組めば良い結果が出るのは当然の事です。3年前より管理レベルが上がった事を2日間に及ぶ訪問（延べ6人日）で確認出来ました。油断せず、この勢いで、改善を重ね、子どものQOL（quality of life 生活の質）をどんどん高める為に、思い・努力・知恵を積み重ねる事を期待致します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

2回目となる第三者評価の受審に向けて各担当部署の主任職員が中心となり、職員全体で取組みへの意識を高めていき、前年度の自己評価を基に項目内容の確認と見直し作業を行ってきました。その過程において、職員個々が日々の子どもの養育・支援内容について振り返る貴重な機会を得るとともに、現状の課題が明確となり共有化を図っていく中で、改めて養育・支援に向け同じベクトルをもって取組んでいく契機になったように感じます。今回、指摘を受けた改善が求められる点は今後の施設運営に反映していき、高評価いただいた点は継続して毎年の自己評価につなげ、将来に向けた人材育成と組織体制づくりのもと、職員一人ひとりが日々の業務において法人の理念を具現化し実践できるよう努めてまいりたいと思います。

⑥第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人・施設内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人・施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○

<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○

【コメント】

理念は「事業計画」・「学園のしおり」・「パンフレット」・ホームページ等に記載され、その理念からは法人の使命や目指す方向、取組みが読み取れ、基本方針と整合性が確保され職員の行動規範となっています。基本方針は年度初めの職員会議において全職員へ回覧し周知を行うと共に、日々の「引継ぎ連絡会」において、引継ぎ職員による理念の読誦を行い、職員間で継続的に周知への取組を実践されています。また、学園内の正面玄関に、日常的に目に触れる様に、分かりやすく大きく掲示して周知が図られています。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果	
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	2
<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○	
<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○	
<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、法人・施設が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○	
<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○	

【コメント】

全体の動向については、全養協、福祉医療機構、経営協等からの情報収集を行い、地域の各種福祉計画の策定動向等については毎月の行政・関係機関の評議委員会、ネットワーク会議等に参加して情報の把握分析が行われています。また、地域での経営環境や課題については学校や地域関係機関との連携、地域ネットワーク連絡会や青少協の会議等へ参画によるデータの収集等を行い把握・分析を行っています。毎月、在籍児童数、一時保護委託受入れ人数、入所率等を把握し、組織・職員体制の現状分析も行われています。

② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	3
<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職責体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○	
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○	
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○	
<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○	

【コメント】

年度末に当年「H28年度事業計画」の運営状況を分析し、課題や内容を明らかにし、改善内容を次年「H29年度の事業計画」に反映しています。経営状況や改善すべき課題は法人の評議委員会・理事会で報告及び審議を行い、役員会での共有化がなされ、職員には朝礼、業務引継ぎ連絡会、職員会議等で周知しています。現在、養育形態の小規模化に向けた「施設整備計画」の取組を進めています。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	4
<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○	
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○	

<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

「中・長期計画」は「事業計画」の中で、目標（ビジョン）を明確にして達成するための具体的な内容になっています。平成30年度から34年度の計画の概要は、「施設整備計画」、「職員配置計画」を立て、ユニットケアへの取組等、養育単位の小規模化について数値目標を記載し、計画されています。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	5
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○	
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○	
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○	

【コメント】

単年度の「事業計画」は「中・長期計画」の家庭的養護を推進するための取組みとして「施設整備計画」を策定し反映させると共に各項目が具体的な内容となっています。「事業計画」は単なる「行事計画」ではなく、運営基本方針・児童の処遇面・専門職員の配置・職員間連携体制・安全衛生管理・地域福祉活動等、施設運営全般の計画となっています。また、専門職員の配置人数、対象児童数、安全衛生管理面等での数値目標を設定して、実施状況の評価が行える内容になっています。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	6
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○	

【コメント】

「事業計画」は施設長以下運営管理職員を中心に計画の内容に応じて関係職員の参画のもと策定されています。また、その実施状況の把握は『事業計画管理・遂行手順書』に基づき、評価は「事業計画進捗管理・評価シート」を用いて定められた時期に行われています。「事業計画」の見直し・改善は各項目ごとに評価シートにより実施しています。「事業計画」は職員会議において説明、回覧して計画を周知し、共通理解を図っています。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a	7
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	○	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○	

【コメント】

『事業計画』の主な内容は掲示板に「お知らせ文」を掲示して周知すると共に子どもにも分かりやすい「簡潔な内容のお知らせ文」を作成しています。また、掲示板に「学園年間行事計画」等も掲示して周知を行っています。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者
評価結果

①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	8
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○	
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○	

【コメント】

毎年度開始の時期に、組織的に前年度の自己評価の取組を行いP(Plan・計画策定)→D(Do・実行)→C(Check・評価)→A(Act・見直し)サイクルをまわすと共に、個別の「自立支援計画」に基づいた支援内容の評価を基幹的職員・児童担当部署の主任を中心に行う体制が整備されています。また、毎年の「自己評価」と3年毎の「第三者評価」の受審を行い、「職員会議」において、評価結果の分析・検討を行い総括のもと、課題・改善点を次年度の養育・支援の取組みに反映しています。

②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	9
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○	
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○	
<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○		

【コメント】

自己評価の評価結果に基づく課題を、文書化(H29年度評価シートとしてファイリング)して、評価結果の分析と課題を「職員会議」にて職員間で共有化しています。また、「職員会議」における課題・改善点の検討結果に基づき、改善計画の策定が行われています。改善は実施の目処について期間を定めて取組み、実施状況の確認・評価・見直しも「改善計画書」にて行われています。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果	10
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○	
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○		

【コメント】

自らの施設の経営・管理に関する方針と取組みを「年度事業計画」に明文化して、役割と責任についても、「広報誌(愛通信)」やホームページへ記載して表明しています。また、自らの役割と責任を含む職務分掌等は『就業規則』・『管理規程』に明文化され、会議等において表明し周知が図られています。有事における役割と責任、不在時の権限委任(副園長が代行)についても『管理規程』・『緊急時対応マニュアル』・『事故・火災・地震・大雨、防犯マニュアル』で明確化しています。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	11
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○	

<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

施設長は法令遵守を理解して、利害関係者との適正な関係を保持しています。その為に、必要に応じて研修や勉強会等に参加すると共に最新の「関係法令一覧」（2017年7月1日時点）にて把握し、法令遵守を「職員会議」で周知させ、遵守の徹底指導も行っています。「関係法令一覧」は職員がいつでも閲覧できる場所に保管しています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	12
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○	

【コメント】

養育・支援の質の現状について評価・分析を行い、「事業管理評価シート」を用いた課題の把握と改善のための取組が行われています。また、養育・支援の質の向上（小規模グループ化）を図るための「施設整備計画」検討チームを立ち上げ自らも積極的に参画しています。経験年数や職務内容に応じた研修への参加を通して職員の教育・研修の充実を図ると共に自らも「社会的養護関係施設長研修」等へ参加して自己研鑽と専門性の向上に努めています。

②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	13
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設（法人）の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○	

【コメント】

経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、分析を行い「中・長期計画」に反映しています。また、職員定数に基づく必要な人員体制、各種加算職員の配置を行い働きやすい環境整備等にも取り組んでいます。「施設整備計画」検討グループを構築して自らもその活動に積極的に参画しています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者
評価結果

①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	14
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職（有資格の職員）の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○	
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 法人・施設として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○	

【コメント】

必要な人材や人員体制に関する基本的な考え、各専門職の職員定数に基づく必要な人材、人員体制について「職員研修計画」に示し、各職員の育成と人材の確保を行っています。また、福祉人材確保（採用活動等）は施設の実習生の中から適任者の確保に努めています。加算職員の配置にも積極的に取り組み、職員定数の配置基準以上の人員配置を行っています。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人・施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。	○

15

【コメント】

理念に基づく養護・支援の実現を「期待する職員像」として、毎日引継ぎの時点で「理念」を読み上げ明確にしています。人事基準は、金銭面では『就業規則』、『給与規定』に基づき行われています。ただ、昇進・昇格に関する人事基準は、『人事育成体系におけるキャリアアップについて』（H29.11.17作成）に基づいて行われようとしていますが、それに基づいての運用実績が現時点ではありませんでした。次年平成30年度より実践されると説明を受けました。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	<input type="checkbox"/> 人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

16

【コメント】

管理・監督者による職員の就業状況・意向を把握して労務管理を行い、「有給休暇日数表」、「超過勤務簿」等により就業状況も把握しています。「定期健康診断の実施」、「感染症情報等の周知」等を行い職員の健康と安全の確保に努めています。また、必要に応じて個別面談の機会を設けています。総合的な福利厚生は「市勤労者福祉共済」へ加入しています。ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組として「有給休暇取得の促進」、育児・時間(6h)労働等の導入を行い、働きやすい職場づくりとして、休暇のまとめ取得（年2回、5～7日連続休暇）促進、職員の意向を人員体制の計画に反映しています。また、「管理宿直」制も導入しています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	○
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	

17

職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。

職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。

【コメント】

職員一人一人の育成に向けた取組として、各職員の「研修計画」の中で、求められる職員像としての専門スキルの必要性を示し目標管理のための仕組みとしてしています。しかし、職員一人ひとりの目標(目標項目・目標水準・目標期限等)を設定して、進捗状況の確認、目標達成度の確認を行う「目標管理シート」による仕組みを構築されましたが、まだ、それに基づく運用実績がありませんでした。次年平成30年度より実践されると説明を受けました。

②

18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

18

施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。

○

現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。

○

策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。

○

定期的に計画の評価と見直しを行っている。

○

定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。

○

【コメント】

「事業計画」の中で「期待する職員像」を示し、職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示しています。教育・研修は「階層別職員研修計画」、「直接処遇職員研修計画」を策定して取組んでいます。これらの研修計画は毎年度ごとに評価と見直しを行っています。また、「園内研修」については、評価と施設や職員の状況に応じた内容の見直しを行っています。

③

19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

a

19

個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。

○

新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。

○

階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。

○

外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。

○

職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。

○

【コメント】

直接処遇職員の「研修計画表」で個別に把握できる内容になっています。OJTでは個別に先輩職員から業務の指導(新任→各職場体験→各グループに配属)が行われています。階層的研修として「新任研修」・「主任研修」・「専門職研修」等、経験年数・職種別に応じた研修に参加しています。外部研修に関しては研修内容に応じ、参加職員を選定して参加を奨励すると共に職員一人ひとりが年間を通して研修へ参加する機会を設け、職員の自己研鑽の環境を確保しています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①

20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

a

20

実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。

○

実習生等の養育・支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。

○

専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。

○

指導者に対する研修を実施している。

○

実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

○

【コメント】

『実習生受入れマニュアル』で関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化して、教育・育成についての計画が整備されています。また、「保育士」、「社会福祉士」等の職種に応じた「実習プログラム」を策定しています。指導者は外部の「実習指導者研修」を受講しています。学校側とは「学校教員の施設巡回訪問」を通して、実習内容についての連携を行っています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

①

21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

a

21

ホームページ等の活用により、法人・施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。

○

施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。

○

第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。

○

法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人・施設の有存在意義や役割を明確にするように努めている。

○

地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。

○

【コメント】

社会福祉法で情報公開が求められているものについては、全て園のホームページ上で公開しています。地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容についても公表への取組を行っています。（第三者評価の受審結果は全社協HPで公表、学園HPにより苦情処理体制を公表し、対応状況については事業報告書に記載） 理念、基本方針やビジョン等については地域の各機関・団体の連絡会、学校の家庭訪問等で説明しています。地域へ向けて広報誌（愛通信）を発行して、関係者に配布しています。

②

22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a

22

施設における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。

○

施設における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。

○

施設における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。

○

施設における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的確認されている。

○

外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。

○

外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

○

【コメント】

施設における事務、経理、取引等に関するルールは『各規程』を整備して明確にすると共に職員等へは閲覧により周知されています。また、職務分掌と権限・責任は「職務辞令」により明確にしています。事務、経理、取引等について、必要に応じて、税理士、社会保険労務士等の専門家を活用しています。内部監査では法人の監事による監査を定期的実施しています。経営改善についても、外部の専門家による助言を受けて実施しています。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者
評価結果

①

23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

a

23

地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。

○

子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。

○

<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
<input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○

【コメント】

地域との関わりについて、事業計画書や「学園のしおり」で地域福祉活動として記載して地域の行事や活動に職員の支援のもと積極的に参加しています。また、施設開放行事（夏祭り、餅つき）や自治会・子ども会等、地域の各団体の活動を通じてコミュニケーションを取っています。子どもの小遣いでの買い物や通院等、個々のニーズに応じて地域の社会資源を利用しています。施設内での個別のプライバシーに配慮して、地域の子育て中の親子を対象に週1回学園グラウンドの開放も行っています。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	24
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○	
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	○	
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している	○	
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 学校教育への協力を行っている。	○	

【コメント】

ボランティアや実習生等の受入れについて『受入れマニュアル』を整備して、ボランティア受入れや地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化しています。ボランティア受入れについては、登録手続、配置、事前説明等に関する項目も記載され、事前に活動内容や注意点も説明しています。また、小・中学校、高校との連携を図り、学校行事、PTA活動等の協力を行っています。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	25
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○	
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○	

【コメント】

各関係機関ごとにファイルを作り「関係機関・団体一覧表」として、連絡先リストの掲示を行い、必要に応じて職員会議等を通して情報の共有化が図られています。「学校の家庭訪問」・「懇談会」・「児童相談所の養育状況調査」・「地域のネットワーク会議」等、定期的な連絡会を行っています。「区社会福祉法人連絡協議会」での活動等で必要に応じて共通問題の解決に向けて連携して取組んでいます。地域に子育て支援に関する社会資源があり、ネットワークを構築して情報や課題の共有化を図っています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	a	26
	<input type="checkbox"/> 施設のスペースを活用して地域住民との交流を意図した取組を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かし、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かした相談支援事業、支援を必要とする地域住民のためのサークル活動等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	○	

災害時の地域における役割等について確認がなされている。

○

多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。

○

【コメント】

施設開放行事(夏祭り・餅つき大会)等で地域住民との交流を図り、「子育て相談」、「プレイルーム開放」・「かえっこバザール」の開催等を行って地域へ参加を呼びかけています。また、地域子育て支援ルーム「かえっこや」のプレイルーム開放、臨床心理士による子育て相談事業も行っています。災害時の地域における役割等については、地域の防災コミュニティ組織の一員として、確認を行っています。地域のイベントや商店街、神社のお祭り等に積極的に協力参画して地域の活性化やまちづくりに貢献しています。

② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。

a

27

施設の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。

○

民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。

○

地域住民に対する相談事業を実施することなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。

○

関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。

○

把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。

○

把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。

○

【コメント】

「施設の子育て支援機能の提供」、地域行事実施への協力等や地域関係機関・団体の連絡会を通じた連携のもと地域の福祉のニーズの把握に努めています。また、[子育てネットワーク連絡会]に参画し、具体的な福祉ニーズの把握に努めています。「子育て相談」、「子育てリフレッシュ事業」を通じて多様な相談に応じる機能を有しています。地域行事の活性化と地域住民との交流を深めるため、地域諸活動への支援も行っています。これらの活動は毎年度の『事業計画書』の中で「地域福祉活動」として計画を明示して行われています。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者
評価結果

① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。

a

28

理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。

○

子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。

○

子どもを尊重した養育・支援実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。

○

子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。

○

子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。

○

【コメント】

理念『愛する心と 信じる心を育て 地域の皆様と共に生きる』に、子どもを尊重した養育・支援の実施についての明示があり、職員が共通理解を持てるように、「学園のしおり」や「事業計画書」、「勤務マニュアル」にも記載し、全国児童養護施設協議会の『倫理綱領』を順守し、実践の基盤としています。外部のスーパーバイザー(大学教員)による勉強会(ケース検討会議)も実施しています。

② 29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。

a

29

<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。	○
<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	○

【コメント】

子どものプライバシー保護については、『管理規定』第22条、虐待防止等の権利擁護については、『就業規則』第10条及び『管理規定』第23条に明文化して記載し、職員への周知を行っている。子どものプライバシーを守れるような設備面での工夫は、システムベッドでの個人のスペース確保を行い、可能な限りプライバシーを守れるよう配慮しています。不適切な事案が発生した場合の対応方法は、被措置児童虐待の『届出・通告マニュアル』に基づいて対応しています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a	30
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特長等を紹介した資料を準備している。	○	
<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○	
<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○	
<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○	
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○	

【コメント】

子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報は、「学園のしおり」、「パンフレット」に記載し、子どもの生活の場が分かるよう、温かさが伝わるよう工夫しています。ホームページにも、詳細な記載があり、適宜更新を行っています。（2016年7月28日 スッキリした仕上がりに全面更新）施設見学、慣らし体験の対応も行っています。

② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	31
<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○	
<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	○	
<input type="checkbox"/> 説明にあたっては、子どもや保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	○	
<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○	
<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○	

【コメント】

入所時の説明において、年齢や発達段階、精神面による理解度に配慮しながら、「学園のしおり」、「パンフレット」を用いてわかりやすく説明し、子どもや保護者の意向を聞いて可能な限り尊重しています。

③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a	32
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○	

【コメント】

措置変更や家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性を考慮し対応し、児童相談所との連携のもと十分に配慮を行って、退所した後も児童の担当職員、または施設長、主任及び家庭支援専門相談員が窓口となり相談できる体制を構築している。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	33
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どものへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○	

【コメント】

月1回、学童部男女別に児童の生活目標や日課を話し合う場を設けたり、日々の生活の場で職員が子どもの意見を聴取し、子どもから聴取した意見を反映し改善を行っています。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	34
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○	
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。	○	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策については、子どもや保護者等に必ずフィードバックしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た子どもや保護者等に配慮したうえで、公表している。	○	
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○	

【コメント】

苦情解決の仕組みは、『苦情解決マニュアル』を作成し、体制作り(苦情解決責任者、受付担当者、第三者委員の設置)を行っています。苦情を申し出た子どもや保護者等に配慮したうえで、「苦情対応のお知らせ文」等を子どもや保護者に向けて、園内掲示し公表しています。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a	35
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○	

相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。

【コメント】

子どもが相談や意見を述べやすい学園になるように、子ども向けの苦情対応文書「愛信学園の子どもたちへ」で説明を行い、事務所横の掲示板に、子どもの目線の高さで掲示を行っています。相談をしやすい、意見を述べやすいスペースとして、衛生室、心理療法室等のプライバシーに配慮した部屋を確保しています。

③

36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

36

相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。

対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。

職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。

意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。

職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。

意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。

【コメント】

子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応出来る様に、相談や意見を受けた際の手順、対応策を定めた『苦情対応マニュアル』を整備し、職員間で共有しています。日頃より、子どもとの信頼関係の構築を図り、何でも言える関係作りに努めており、子どもの不安を取り除くよう迅速な対応を心掛けています。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

①

37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a

37

リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。

事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。

子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。

収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。

職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。

事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。

【コメント】

緊急時の総括責任者を施設長とし、安心・安全な養育・支援に関する役割分担、体制の元、『緊急時対応マニュアル』に沿って安全活動を行っています。「ヒヤリハット報告」による事例収集を行い、知恵を結集し情報の共有化を図り、未然防止・再発防止に努めています。子ども達が好きな大型プールの管理は、「プール水質検査管理表」に基づき、残留塩素濃度の測定値、検査者、監視者を明記し行う仕組みとなっていました。

②

38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

38

感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。

感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。

担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。

感染症の予防策が適切に講じられている。

感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。

感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。

【コメント】

感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のため、『感染症対応マニュアル』を整備し、管理体制を明確化しています。学校等で感染症が流行した際は、未然防止に向け予防策についての文書掲示を行い、必要な用品を備えるようしています。また、厚生労働省作成の『大量調理施設衛生管理マニュアル』（平成29年6月16日付け改訂 ノロウイルス対策を強化）に基づき、調理の従事者等の日々の衛生管理点検結果を記載する「給食日誌」は、「体調」の項目が、「下痢」、「嘔吐」、「発熱等」の3つの項目に細分化されていました。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	39
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○	
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、養育・支援を継続するために必要な対策を講じている。	○	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○	
	<input type="checkbox"/> 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	○	

【コメント】

21年前に阪神大震災を経験しており、当時の教訓「水不足に困った」経験が受け継がれており、近い将来発生が予想される南海トラフ（マグニチュード9.2 震度6強を想定）対策に、施設内のプールには、常時、水を入れています。また、飲料用の水の備蓄も3日分程度あります。『緊急時対応マニュアル』により、減災対策も進んでいます。

2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果	
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a	40
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○	

【コメント】

『児童養護施設運営指針』を標準的な実施方法のマニュアルとして準用し、各シフトの『勤務マニュアル』等を文書化しています。子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢は、上述のマニュアルに明示されています。それらのマニュアル研修は、職員会議で実施し、基幹的職員や主任職員が巡回しねらい通りの養育・支援が実施されているか確認しています。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	41
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○	

【コメント】

『児童養護施設運営指針』に基づいた、各シフトの『勤務マニュアル』等の見直しは、年度末、年度始めに職員会議で全職員により行っています。そのマニュアル見直し職員会議において職員・子どもからの意見を集約し反映するようにしています。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a	42
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○	
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズが明示されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○	
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○	

【コメント】

「自立支援計画」策定の責任者は、基幹的職員とし、各部署の主任職員が内容を把握し調整を行っています。児童担当職員を中心に関係職員(基幹的職員、FSW、心理士等)との合議の下、関係機関との連携における意見や協議内容、児童・保護者の意向についての記載等、手順を定めて策定を行っています。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a	43
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○	

【コメント】

「自立支援計画」の見直しは、年2回の評価・見直しを検討会議により行っています。支援項目(生活、学習、対人、家庭)ごとに見直しが行えるようにしています。支援困難ケースが発生した場合は、個別ケース検討会議に外部のスーパーバイザーも参加し、対応について検討を行っています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	44
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○	

<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

子どもの身体状況や生活状況等の記録は、施設で統一した様式の「自立支援計画票」を用い、自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを示す記録は、日々の個別ケース記録にて確認できます。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	45
<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○	
<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○	
<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○	
<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○	
<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○	
<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○	

【コメント】

『個人情報保護規程』、『管理規程』により、記録の管理体制や個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法がルール化されており、責任者の施設長が職員へ説明を行っています。また、種々『マニュアル』の見直し時期や職員への『マニュアル』研修の実施時期は、「児童の養育・支援におけるマニュアル・規定について」により、4月と定められています。

内容評価基準（41項目）A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果	
① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a	A1
<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているかを、振り返り検証する機会が設けられている。	○	
<input type="checkbox"/> 子どもの養育や成長にとって何が最善なのかを、職員間において常に話し合える環境にある。	○	
<input type="checkbox"/> 職員が日々子どもとのやり取りを振り返り、必要に応じてスーパービジョンを受けられる環境が整っている。	○	
<input type="checkbox"/> 受容的・支持的なかかわりを基本としながらも、養育者として伝えるべきメッセージはきちんと伝えるなど、子どもの状況に応じて適切な対応ができるよう、常に子どもの最善の利益を考慮し真摯に向き合っている。	○	
【コメント】		
午前中の朝礼と昼からの引き継ぎの時間をとり、出勤職員はそこで情報の共有を図っています。またその際に施設長や主任、FSWとの意見交換も行われており、SV（スーパービジョン）を受けられる環境にあります。またその内容が「日誌」にも記録されており振り返りができる状況にあります。		

② A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a	A2
<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○	

- 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。
- 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。
- 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。

○
○
○

【コメント】

月一回の個別のケース会議の中で、数ケースを取り上げその際に生い立ちの整理の仕方・時期などを見極めていきます。一年に一回児童相談所との養育状況報告を行い、それ以外にも必要に応じて担当職員がCWと相談する体制が整えられています。ただ、施設のハード面で相談室等個別に児童との時間をとる場所がないユニットもあり、子ども達が話したいタイミングで話せる環境への配慮が必要です。

(2) 権利についての説明

①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a	A3
	<input type="checkbox"/> 定期的に全体場で権利についての理解を深めるよう、子どもたちに説明している。	○	
	<input type="checkbox"/> 権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、施設生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○	
	<input type="checkbox"/> 年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会)	○	
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないことまた、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○	

【コメント】

「権利ノート」を通して子どもに対して権利について正しく理解できるよう促しています。また学習の機会を小学生や中高生の男女別に分けるなど理解が深まるような工夫が窺えます。9/16(土)女子に、9/19(火)男子に実施していました。この取り組みを継続的・効果的に実施されて、子供アンケート 2017年8月実施 11番めの項目質問事項 : ここでのくらしで「いやだなあ」「こまったなあ」と思ったときに、施設の外の大人の人にも話すことができることを知っていますか? 子供の回答: はい17 いいえ12 どちらともいえない6・・・「はい」回答の実数を高められる事を期待致します。

(3) 他者の尊重

①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a	A4
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼感を獲得するなど良好な人間関係を築くために職員と子どもとが個別にふれあう時間を確保している。	○	
	<input type="checkbox"/> 喧嘩など子ども間でトラブルが生じた場合、相手の人格を尊重しながら、基本的には子ども同士で関係を修復できるよう支援をしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 日々の生活や行事等で、子どもが協働して行う場面では、助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう支援している。	○	
	<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど弱い立場にある仲間に対しては、思いやりの心をもって接するように支援している。	○	

【コメント】

児童達が困ったときに声をかけやすいよう担当制を導入しています。その中で担当ごとではあるが、年3~4回程度外食を企画し、子どもとの関係性を深めています。また近くの高齢者施設に慰問を定期的に行っており、児童達からダンスを披露するなど積極的な交流を心掛けています。自立支援計画の再評価や総括に合わせて、年二回子どもと個別の時間をとり子ども達の課題や成長を振り返る機会としています。ただ施設のハード面で相談室がないなど個別の時間がとりにくいユニットがあり、配慮が必要です。

(4) 被措置児童等虐待対応

①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a	A5
---	--	---	----

<input type="checkbox"/> 「就業規則」等の規程に体罰等の禁止を明記しており、規程に基づいて厳正に処分などを行う仕組みが行われている。	○
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待防止ガイドラインに示されているような具体的な例を示して、日常的な会議や研修会等で体罰等を禁止している。	○
<input type="checkbox"/> 被措置児童等への虐待行為や不適切対応があった場合、主管行政窓口や児童相談所等に報告するとともに第三者委員等も入れて適切な調査をし、対処することが出来ている。	○

【コメント】

『就業規則』、『管理規程』に体罰等の禁止が明記されています。また神戸市通知の『対応マニュアル』に基づき、体罰等が発生した場合の対処の流れを「フローチャート」で分かりやすく示しています。施設長の指導の下、日々の引き継ぎや朝礼を通して、様々な職員が意見を交換し体罰の禁止を確認しています。検討会議において、外部からSV（スーパーバイザー）を招き被措置児童等虐待についての研修を行っています。

②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a	A6
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがとられている。	○	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示し、職員に徹底している。	○	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。	○	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けている。	○	

【コメント】

引き継ぎ、朝礼の際に不適切な関わりについて日常的に意見を出し合い、話し合いを重ねています。子ども自身が身を護るための知識として、性教育を年齢に合わせて行い性的問題だけでなく、「こころ」についてもその中で学ぶ機会を持っています。1次訪問の段階では、神戸市通知の『対応マニュアル』に沿って不適切な関わりの発生時の対応は整備されているが、施設長が事実確認をすることが明記されていませんでしたが、2次訪問の段階迄に、『緊急時対応マニュアル』（H29.11.16改定）に明記し、改善が行われていました。

③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a	A7
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備され、かつ日常的に活用できるようにしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができています。	○	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明しているとともに、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	○	

【コメント】

神戸市通知の『対応マニュアル』に沿って被措置児童等虐待の届出や通告に対する対応が整備されています。また『管理規程』に届出者や通告者が不利益を受けることのないことが明記されています。被措置児童等届出・通告制度について説明した資料を掲示し、子ども達への周知を図っています。「権利ノート」に「はがき」が添付され、子ども達自身が通告しやすいようにしています。ただ、2017年8月実施の子どもアンケート結果の中で小学生の届出や通告制度の認識度が高くはないので、小学生の認識度を上げる工夫をご検討下さい。【 アンケート項目11番目 ここでのくらしで「いやだなあ」「こまったなあ」と思ったときに、施設の外の大人の人にも話すことができることを知っていますか？ → 小学生（4年～6年） 回答 はい 4人 いいえ 6人 どちらともいえない1人 】

(5) 思想や信教の自由の保障

①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a	A8
	<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由については、最大限に配慮し保障している。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 施設において子どもの思想や信教の自由を保障しようと努めているが十分ではない。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 保護者等の思想・信教によってその子どもの権利が損なわれないよう配慮している。	<input type="radio"/>	

【コメント】

子どもの「権利ノート」の中で信仰の自由を保障しています。保護者の信仰に対してはその要望に合わせ、子ども自身の生活に影響のない範囲で柔軟に対応をしています。

(6) こどもの意向や主体性への配慮

①	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a	A9
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎える準備をしているなど様々な工夫を凝らし、受け入れについて施設全体で行っている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 被虐待体験だけでなく、子どもの分離体験に関して施設側が理解し、配慮している。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 分離体験からの回復に関する課題への具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 入所の相談から施設での生活が始まるまで、子どもや保護者等への対応についての手順を定めており、定期的に見直しを行い、実践している。	<input type="radio"/>	

【コメント】

「入所時に用意するものリスト」を作成し、入所前に児童の居室や生活用品を揃えるようにしています。朝礼や引き継ぎを利用し入所児の情報を共有し、受け入れについて必要な対応をしています。また入所前にその児童の担当者が児童と面会を行い、施設生活や日課等を説明し、児童が安心して施設に来ることができるよう配慮しています。1次訪問の段階では、『入退所マニュアル』の作成年月日、改定の日付、見直しの時期が明確ではありませんでしたが、2次訪問の確認では、改善がなされ、明記されていました。

②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a	A10
	<input type="checkbox"/> 生活改善に向けての取組を職員と子どもが共に考え、実施している。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 生活日課や生活プログラムは子どもとの話し合いを通じて策定している。	<input type="radio"/>	

【コメント】

月に一回、子ども会議を実施し自分たちの生活を見直し、新たな月目標を立てています。そして、その目標を掲示し、全体への周知を図っています。また班長会を週末に行い、児童の意見を班長自らが聞き取り、職員に伝える機会を持っています。解決を図るまでが班長の責任としないことで、様々な児童の意見が出ており、良い機会となっています。意見箱も月に一度開封し、要望等について適切に対応しています。ただ、意見箱の設置場所は、監視カメラの設置場所も配慮し、さらに工夫されては如何でしょうか。

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもの趣味や興味、生活文化にあった生活になるように子どもの意見を反映させ、適宜変更している。	○
	<input type="checkbox"/> 図書、雑誌、新聞等、またテレビ、ビデオ、オーディオ等が、子どもの健全な発達に考慮したうえで、自由に使用できる。また、ゲームの適切な使用の配慮がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが主体的に生活に関わることができるよう工夫がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 活動に対して自発的な参加を促すよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 行事等の参画について、子ども一人ひとりの選択を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが地域の活動等に参加することを望む場合、可能な限りそれに応えている。	○

A11

【コメント】

班長会や子ども会議を通して子どもの意見を積極的に取り入れようと努力しています。環境面として、パソコンに関してはインターネットに接続されていませんが、施設内にWiFiを導入しており子ども達は各自所有の端末で自由にアクセスできます。招待行事や地域行事について子ども達の意味を尊重し、自発的な参加を促しています。特に地域のスポーツクラブへの参加を積極的に行い、児童の興味関心に応じた地域活動への参加を可能な限り推進しています。【小学生フットサル大会 準優勝、卓球大会（児童の部・オープンの部で準優勝）女子バレーボール大会 3位 等々】

②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 小遣い帳や通帳を使って、限られたお金を計画的に使用する、金銭の自己管理ができるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 大人と一緒に買物に行ったり、一人で買物をさせるなど物の値段の相場や、金銭感覚が身につくよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立を控えた子どもなど、必要な子どもに対し、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶプログラムを実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 児童手当等について、子どもの目的にあわせ適切に使用または貯蓄をしている。	○

A12

【コメント】

個別に「小遣い帳」を作成し、職員が毎月、計画的な金銭管理ができるよう支援しています。週末を利用し、職員と買い物に行ったり、年齢に応じて一人で外出し、買い物する機会を設けています。「巣立ちのための60のヒント」を利用したり、神戸市が行っているSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）に参加し、医療のことや社会人のマナーなど退所後必要となる知識を得る機会を設けています。また、一定の生活費の範囲内で生活することを学ぶ『自立に向けてのプログラム』も確認しました。

(8) 継続性とアフターケア

①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰にあたって復帰後の生活を検討している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰後の子どもや家族の状況把握や支援方法など関係機関との役割を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰相談を受けることを本人、保護者等に伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰後の子どもや保護者等の状況の把握に努め記録を整備している。	○

A13

【コメント】

個別のケース会議等を利用し、家庭復帰後の生活を整理し、その結果を見守り相談所や関係機関と共有し、検討しています。家庭復帰後の相談窓口を明確にし、リフレッシュステイや子育て支援の利用などの説明を行い、積極的に退所後の支援を提案しています。

②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
---	---	---

A14

<input type="checkbox"/> 高校進学が困難な子どもや高校中退の子どもなどについて措置継続を行い、自立に向けた支援を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 措置延長の期間は、就労支援や就労生活を支援するなど、自立への道筋をつけていく取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

直近の事例も確認し措置延長や措置継続を積極的に利用し継続して支援しています。特に満18歳から高校卒業後就労するまでの期間を就労に向けた生活準備の支援として、また就労後措置解除までの期間を就労支援と位置付けています。また退所後の自立に向けたアルバイト等を積極的に活用し、就労体験に力を入れています。

③ A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生時の連絡などにも対応している。	○
<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

A15

【コメント】

「巣立ちのための60のヒント」や神戸市のSST(ソーシャル・スキル・トレーニング)に参加し、退所後の生活が安定して送れるようリービングケアを行っています。また退所後の相談窓口を担当職員や主任職員、施設長など複数配置し、児童が相談しやすい体制にしています。退所児童の現状記録を整備していますが、去年度退所の児童についてはそのまま児童生活記録に整理されているため、退所児童の記録として一本化されることが望まれます。学園行事等(夏祭りやスポーツ大会など)を通して積極的に退所児童に連絡を取り、参加を促しています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
<input type="checkbox"/> 子ども達に職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○

A16

【コメント】

子どもが行動上の問題を起こした際は、個室で対応することで子どもが抱える課題について職員が個別的に子どもに寄り添える時間と空間(環境)を設けられるようにしている。また、夜間に問題行動が起こり緊急を要する場合には施設長等が駆けつける応援体制が整っていた。

2017年8月実施の「子どもアンケート」の結果から、子どもの要望に答えられない場合は、なぜ無理なのか、できる範囲はどういったところなのかを子どもと職員が話し合い、双方が納得した状態に持っていきけるよう努めている。

②	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
	<input type="checkbox"/> 高齢児の日課は、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○

A17

【コメント】

子どもと職員が一对一で関われる時間（外食、通院、買い物）を利用し、相互の信頼関係が築くことができるように努力がなされていた。また高齢児の外出などは「外出簿」を利用し、子どもの意思を尊重しつつ、子どもが秩序ある生活ができる範囲内で行動できるよう職員からの見守る姿勢が確認できた。
 また、一時保護や入所間もない子どもに対しては、親子分離に対する子どもの心境を踏まえ、小学生であっても就寝場所を幼児ユニット（宿直者が子どもの側で就寝する）にするなど、子どもが安心感を感じられるよう配慮がなされていることが確認できた。

③	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○
	<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	○

A18

【コメント】

家事の手伝い（洗濯物をたたむ等）や公共機関の利用を経験するなど、子ども自身が日常生活の中で経験する新たな挑戦や学びを通して、自己肯定感が形成できるよう職員が子どもを見守る姿勢を示していることが確認できました。
 1次訪問の段階では、子どもの援助が忙しい時間帯である朝の職員数が少人数の為、増員が望まれる旨を伝えましたところ、2次訪問では、改善がなされ、増員されていました。

④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での保育が、年齢や発育状況に応じたプログラムの下、実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握できている。必要性があれば可能な限りニーズに応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもたちのニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼稚園に就園させている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもたちの学びや遊びを保障するための、資源（ボランティア等）が十分に活用されている。	○

A19

【コメント】

地域にある同一法人内の児童館や地域子育て支援ルームと連携を図っており、敷地内にはグラウンド、プールが設置されており、学びや遊びの場が保障されている。
 施設内で年齢や発達状況に応じて「保育月案」を作成し、保育が実施されており、また年齢に応じて近隣の幼稚園にも就園しており、子どもの発達状況を勘案し、必要に応じて特別支援教育が受けられる機会も設けられていることも確認できた。

⑤	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a	A20
	<input type="checkbox"/> 職員の指示や声かけが適切で、施設全体が穏やかな雰囲気ですべての生活が営まれている。	○	
	<input type="checkbox"/> 普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解できるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。	○	
	<input type="checkbox"/> 見やすくわかりやすい掲示物など、子どもが社会生活を営む上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○	
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会的ルールを習得する機会を設けている。	○	

【コメント】

定期的に子ども主体の『子ども会議』を開催し、その中で目標やルールなどを子どもたち自身で確認し、理解できるよう職員の見守りの姿勢が見られた。
 また学校から配布される学年便りを各ユニットごとに全学年分を掲示し、個々の子どもが自ら必要な情報を求められるよう支援していることが確認できた。
 高校生にアルバイトを通して社会常識を学ぶことができるよう機会を設けていることも確認できた。

(2) 食生活

①	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a	A21
	<input type="checkbox"/> 食事の時間が適切で、食事を通して生活のリズムが形成されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 無理なく楽しみながら食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○	
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれている。	○	
	<input type="checkbox"/> 食事の時間が、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○	
	<input type="checkbox"/> 陶器の食器等を使用したり、盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫など、食事をおいしく食べられるように工夫している。	○	
	<input type="checkbox"/> クラブ活動等子どもの事情に応じて、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設外での食事、来客を迎えての食事など、食事を楽しむ多様な機会を設けている。	○	

【コメント】

食事時間の適時提供については、「生活時間表」で確認しました。食事場所では食べ終わった後はテーブルを拭き、台ふきんはそのつど取り替えるなどして清潔の保持に努めています。盛り付けの工夫は写真で確認できました。食事の時間は職員が子どもたちの間に入り、コミュニケーション・会話の取れる場へと配慮しています。すし職人のボランティアさんがすしを握ったり、バイキング形式の誕生日会メニュー等、食事を楽しむ多様な機会がもたれていることが聴取で確認できました。

②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a	A22
	<input type="checkbox"/> 配慮のこもった献立であるとともに子どもの発育に必要な栄養摂取量を満たした食事を提供している。	○	

- 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。
- 子どもの年齢、障害や疾病、食物アレルギーなど子どもの心身の状況、また体調など日々の健康状態に応じ、それらに配慮した食事を提供している。
- 少数の子どもを対象として家庭的な環境の下で調理するときであっても、配慮のこもった献立であり栄養面も勘案されるよう、献立について振り返る機会がある。

○
○
○

【コメント】

年齢に応じた献立を提供するために栄養摂取量を計算し配慮されていることは「予定献立表」で確認できました。嗜好調査を行い、それを献立に反映させています。グループホームの食事は基本的に本園と同じものを提供しています。グループホームの朝食は職員が子どもたちと一緒に家庭的な環境に配慮して用意しています。

③

A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。

a

A23

- 食習慣の習得を、無理なく楽しみながら身につけられるよう工夫している。
- 日々提供される食事について献立の提示等食に関する情報提供等を行っている。
- 食品分類やおやつのでき方等、栄養についての正しい知識を教えている。
- 偏食の指導を適切に行っている。
- 郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。
- 買い物を手伝って材料の選び方を知る機会を設けている。
- 箸、ナイフ・フォーク等食器の使い方や食事のマナーが習得できるよう支援している。
- 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつを作る機会を設けている。
- テーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。

○
○
○
○
○
○
○
○

【コメント】

お箸の持ち方は食事の際に指導しています。ホテルのバイキングに出かけ、ナイフとフォークの使い方を取得できるようにもしています。3~4ヶ月に一回くらいの頻度でおやつ作りをしています。おせち料理や七草粥を楽しみ、季節行事を体験できるように配慮しています。グループホームではおやつを作る際に材料の買出しを一緒に行い、買い物の手伝いをする機会を設けています。また、食育の取り組みでは、野菜・果物の栽培を行っています。一年を通じ色々な野菜の栽培を中庭の菜園にて行い、豊かな心を育み、栽培した野菜を食べるきっかけ作りとなり、偏食の改善・バランスの良い食事を摂る事への関心作りを目的として取り組んでいます。食文化の継承としては、梅干しのヘタ取りを一緒に行って梅干し作りの過程を体験したりしています。日本古来の食習慣に触れさせる為、積極的に和食を献立に取り入れ季節に応じた様々な行事食を提供し、伝統的な食文化に関心と理解が深まる事を願って取り組んでいました。

(3) 衣生活

①

A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

a

A24

- 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。
- 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。
- 靴についても清潔で体にあつたものが提供され、汚れや水濡れにも適切に対応している。
- 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。
- 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。
- 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。

○
○
○
○
○

発達段階や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。

○

【コメント】

2~3回/年 衣服の購入機会が設けられている。低年齢児には職員が付き添い、高年齢児は自分自身で購入に出かけ、好みのものを選ぶことができていた。
また衣服の洗濯、補修の作業は子どもたちが生活する空間で行うことで、子どもたちが衣生活の習慣が身につくよう配慮がなされていた。

(4) 住生活

①

A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。

a

A25

庭がきれいに清掃され、樹木や草花の植栽にも配慮が届いている。

○

室内は明るく、花や絵画が飾られるなど、温かみのある環境になっている。

○

食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。

○

トイレ、洗面所等は性別や年齢に応じて使いやすいうように配慮している。

○

必要に応じて、冷暖房設備を整備している。

○

設備や家具什器について、汚れていたり壊れていたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。

○

発達段階や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。

○

【コメント】

居室に子どもの作品が飾られていたり、個人のスペースには家族の写真が飾られていたり、好きなアイドルのポスターが飾られていたり個々の思いが尊重される空間が確保されていた。
1次訪問の段階では、居室内のシステムデスクの照度が不足しているような感じがしたので、その旨をお伝えしたところ、2次訪問迄に、子供に対して正しいシステムデスクの組立て方や使い方の指導がなされており、改善されていました。

②

A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。

a

A26

小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。

○

リビングや居室は子どもが安心していられる場所になるような配慮がされている。

○

中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。

○

年少児の居室は、職員の目の届きやすいところに配置している。

○

【コメント】

相部屋であるが個人のスペースを確保し、家族写真を飾る等ができるよう配慮が見られる。特に低年齢の幼児は昼夜問わず職員が子どもの側で支援にあたることができるようになっていた。
近隣の分園型小規模グループホーム「ももちかハウス」で、家庭的な養育も行っています。本園での小規模グループケアの計画も進めています。

(5) 健康と安全

①

A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。

a

A27

常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄、生理等の状況を職員がきちんと把握している。

○

手洗いやうがいの習慣が身につくよう支援している。年少児については排泄後の始末や入浴の介助をしている。

○

洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り、耳そうじ等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。また必要に応じて入浴やシャワーが利用できるなどの配慮がされている。

○

<input type="checkbox"/> 定期的に理美容をしている。	○
<input type="checkbox"/> 寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、衛生管理ができるよう支援している。また夜尿のある子どもについては、子どもの自尊心に配慮しながら支援している。	○
<input type="checkbox"/> 施設内外における危険箇所等を把握し、子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの交通事故を防止するため、交通ルール等について日頃から子どもに教えている。	○

【コメント】

良好な健康状態を保持し、睡眠、食事摂取、排泄等の状況を職員がきちんと把握できるよう幼児部では「日誌」に記録しています。手洗いやうがいの習慣が身につくよう小学生までは職員と一緒に準備しています。年少時は入浴の際、職員と一緒に入り介助しています。理美容はカットボランティアの皆さんにお願いしています。天気の良い日はお布団を小学生は毎日、中学生は休日に干しています。また、小学校が出している「地域の安全マップ」に基づいて登下校の際の危ないところを教えています。

②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a	A28
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○	
	<input type="checkbox"/> あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○	
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	○	

【コメント】

子どもの健康管理は「ケース記録」に記入し、「通院簿」にも子どもの状況が記載されています。嘱託医は徒歩15分のところにおられます。日ごろから協力を仰げるよう連携を取っています。職員は医療や健康についての知識を得られるよう研修会を受けており、「職員研修計画受講一覧」で確認しました。その内容は職員会議で全職員が共有、周知できるようにしています。

(6) 性に関する教育

①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a	A29
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	○	
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○	
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達段階に応じたカリキュラムを用意し、支援している。	○	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○	

【コメント】

日常的に年齢にあった付き合い方のあることを日ごろから伝えるようにしています。神戸市児童相談所の方に来園いただき話をしてもらう機会を設けています。子どもの疑問や不安についてもそのつど話をしています。外部講師の性教育ファシリテーターを招き、職員や子どもたちが、学習する機会を設けています。

性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達段階に応じたカリキュラムは、『性教育カリキュラム(年齢別)』(2017.12.1作成)にて、支援しています。

(7) 自己領域の確保

①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b	A30
	<input type="checkbox"/> 子どもが小さい頃から、自他の境界線がわかるような支援方法を心がけている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 個人の所有物が保管できるよう個々にロッカー、タンス等を整備している。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 紛失防止のためにも、個々の子どもたちに片付け方を教えている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 個人所有の物は、でき得る限り子どもの好みを尊重している。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> まだ字が読めない子どもに対しては、イラストマークを使用するなどして、所有物がわかる工夫をしている。記名やマークは、でき得る限り子どもからの許可を得、子どもが恥ずかしくならなくても済むような場所に留める。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

学用品や衣料などは個人所有っており、衣料の整理整頓は個別の場所に管理できるようになってることが確認できました。
 ただ、日常的に使用する箸や茶わん等の食器は、共有使用となっており、子ども一人ひとりへの配慮が求められます。

②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a	A31
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録（アルバム等）が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集、整理に努めている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返ることができ、子どもの生い立ちの整理につながっている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 可能な子どもとは共に、成長の記録（アルバム等）を整理している。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> アルバム等は年齢や状況に応じて個人が保管し、子どもがいつでも見ることができる。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 子どもが施設を退所する時に、成長記録（アルバム等）が手渡されている。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

子ども個々の「アルバム」が用意され、季節や行事に応じて写真が整理されており、個々の「アルバム」については、子どもが退所する際に手渡されていることも確認できました。

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a	A32
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもを安全を図る配慮がなされている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の影響を施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

子どもが行動上の問題行動を起こした際は、別室対応をするなど、個々への傾聴に努め、また他児の安全確保にも努めていた。また繰り返し児童相談所への通所を行うなど、関係機関との連携を図っていることも確認できた。子どもの問題行動に対する援助技術習得に向けて、職員を施設外研修に出すなど、職員のスキルアップにも努めていた。

②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a	A33
	<input type="checkbox"/> 人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示し、子どもへ説明をしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○	
	<input type="checkbox"/> 課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○	

【コメント】

子ども間の暴力やいじめ等の問題行動が起きないように、施設内の死角となりうる場所や空間について把握をし、あらかじめ危険予測をしておくことで、問題発生の予防にあたっていることが確認できた。また入所間もない子どもに対しては、1カ月以内に児童相談所と連携し、心理面接を行うことで個別援助を行っていた。行動上の問題の発生については「事故報告書」を児童相談所へ提出し、連携を図りながら支援にあたっていること確認できた。

③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a	A34
	<input type="checkbox"/> 強引な引取りのための対応について職員に周知徹底している。	○	
	<input type="checkbox"/> 引取りの可否等について、児童相談所との連絡を適宜行い、判断が不統一にならないようにしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 緊急時には協力を依頼できるよう、警察との連携を図っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 強引な引取りが考えられる場合、他の子どもへの安全についても配慮がされている。	○	

【コメント】

施設には緊急時に備え県警ホットラインが設置されており、緊急時に対応できる設備環境が整えられており、また施設が警察と一緒に訓練も実施されていた。強引な引き取りに備え、分園である地域小規模施設に入所する子どもの保護者との面会も本園で行うことで、危険回避を行っている。また強引な引取りが考えられる子どもには、学校の登下校に職員が付き添いを行ったという実施報告もあった。

(9) 心理的ケア

①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a	A35
	<input type="checkbox"/> 心理的な支援を必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○	
	<input type="checkbox"/> 心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 心理的支援を行うことができる有資格者を配置し、心理療法室を設置している。	○	
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○	

【コメント】

非常勤職員の心理士は3名います。子どもの心理的支援は、「セラピー記録」、「個別自立支援計画」で確認できました。心理士との連携に基づき「セラピー計画」を立て、個々の「自立支援計画」に反映させています。2ヶ月に一度、外部のスーパーバイザーから研修を受けています。それに基づいてケース会議を行い、心理的支援の必要な子どもの情報を職員間で共有しています。「児童養育状況報告書」は年に一度児童相談所から園に職員が来られて、詳細を共有できるようにしています。「ケース会議録」で確認しました。

(10) 学習・進学支援、進路支援等

①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a	A36
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○	
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○	
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 障害を持つ子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○	

【コメント】

受験生には施設内の講堂や衛生室などを利用し、できるだけ個別に利用できるスペースを用意するなど、その環境作りに配慮が確認できた。
 学習ボランティア（英語）の受け入れや、学習塾へ通わせるなど、子ども個々に合った学習支援の提供があることが確認できた。また特別支援学校への通学の支援実績もある。

②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a	A37
	<input type="checkbox"/> 早い時期から進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。	○	
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○	
	<input type="checkbox"/> 中卒児・高校中退児に対して、就労させながら施設入所を継続することで十分な社会経験を積めるよう支援している。	○	
<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて努力をしている。	○		

【コメント】

子どもの進路については学校、保護者、児童相談所と連携し、必要な情報収集をし、子どもと話し合いのもと進路決定できるように支援していた。大学等への進学を希望する児童に対しては、複数の給付・貸与型奨学金の情報を提供し、子どもの最善の利益に繋がる支援をしている実績も確認できた。
 また高校を中退した児童に対しても、施設入所措置を継続し、就労支援をしている実績もあった。

③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a	A38
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○	

<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	○
<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

職場実習は学校と連携し、学校の実施規定に基づき支援しており、実習後職員は子どもと個別に話をし、実習を通しての子どもの内面的な相談等を受けられるよう取り組んでいた。
 自立の時期を控える子どもに対してはパソコン検定や保育士資格取得を奨励するなど、またアルバイト経験をすることで社会性が身につけられるよう取り組んでいることが確認できた。

(11) 施設と家族との信頼関係づくり

① A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a	A39
<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○	
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○	
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○	
<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかがわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○	
<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○	

【コメント】

家庭支援専門相談員の役割は『業務書類』に明記されています。家族との継続的な関係作りに取り組んでおられます。「家庭支援計画書」で個々のケース（外出、一時帰宅、面会）についての対応を確認できました。外出、一時帰宅、面会などの際には、家庭支援専門相談員ができる限り立ち会い、子どもの担当職員と連携を図っています。

(12) 親子関係の再構築支援

① A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a	A40
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○	
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○	
<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○	

【コメント】

ケースの見立て、現実的な取組方針を「児童自立支援計画」、「個別ケース検討会議の記録」等に記載し、親子関係再構築に向けての取り組みがなされている事を確認しました。親子生活訓練室はありませんが、面会、外出、一時帰宅、家庭訪問等を通じて、家族支援を行っている事を「活動状況報告書」（H29.10.11作成）にて確認しました。尚、将来的には親子生活訓練室も設置予定となっています。

(13) スーパービジョン体制

① A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a	A41
<input type="checkbox"/> スーパーバイザーを配置し、いつでも相談できる体制を確立している。	○	

<input type="checkbox"/> 職員に対するスーパービジョンを定例的に行い、職員がひとりで問題を抱え込まないように、スーパーバイザーなどを通じて、組織としての働きかけをしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> スーパーバイザー以外にも職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人ひとりが支援技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させるような取組をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> スーパーバイザーは、職員からの信頼が得られるよう、研修に参加するなど質の向上に努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 国が定める基幹的職員を設置している。	<input type="radio"/>

【コメント】

スーパーバイザーの配置は「組織図」で確認しました。職員に対するスーパービジョンは「ケース検討会議録」で確認できました。職員が一人で問題を抱えないよう組織として働きかけるよう配慮されています。職員間で問題意識や課題の共有化を図る体制を作っています。職員のうち3名が神戸市基幹的職員研修を修了、1名が兵庫県基幹的職員研修を修了しており、「修了証明書」にて確認しました。